

大規模地震・大津波警報発令時の対応

吉岐市立田河小学校

はじめに

平成23年3月の東日本大震災において、多数の尊い命が多数失われました。特に学校での被害は甚大で、心を痛めずにはられません。私たちにできることは、この教訓を本校の子どもたちを守るために生かすことです。これまでに地震や津波を想定した避難訓練等を実施してきましたが、迅速な避難の大切さや引き渡しの在り方も明らかになり、本校の体制も修正をしてきました。現在、市レベルでの総合的な災害対策が検討されているところですが、現時点での本校の現在の避難体制をお知らせします。御理解いただくとともに御協力をお願いします。

大規模地震発生時の避難

1次避難

- ・ 緊急地震速報および地震の揺れの大きさによって **身体の安全を確保する**（机の下に入る等）よう指示します。



- ・ 揺れが収まったら避難経路の安全確保ができ次第、**1次避難（運動場中央集合）**をします。
- ・ 地震や津波の危険が去った場合、校長の判断により

- ① 授業の継続
- ② 集団下校（職員引率）
- ③ 保護者への引き渡し

を決定します。

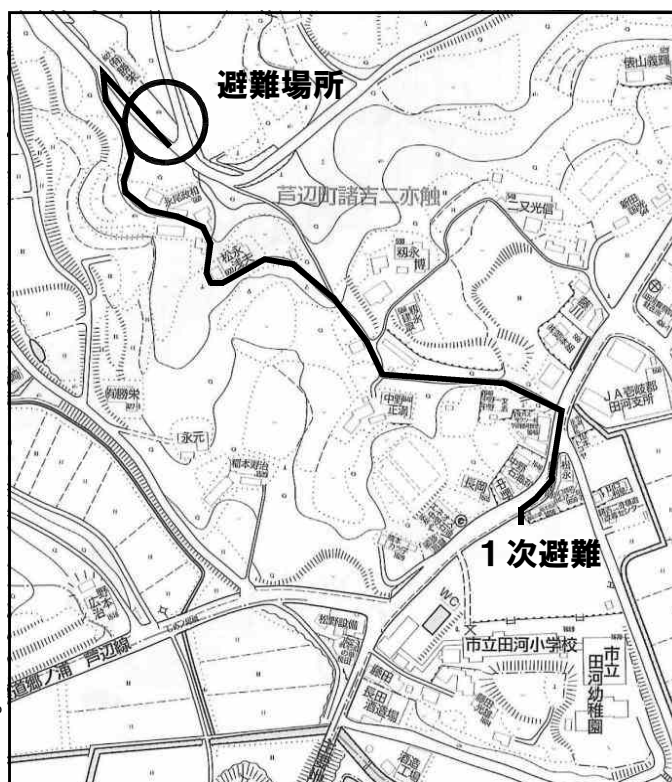
②集団下校および③保護者への引き渡しの場合は、学級連絡網または、保護者様に個別に連絡いたします。



大津波警報発令時の避難

2次避難

- 大津波警報発令により、校長の判断で**2次避難**（諸吉二亦触 高台 勝栄倉庫前および近隣民家敷地）※へ避難します。
↓
- 原則として大津波警報解除まで**避難場所で待機**します。
↓
- 保護者へ連絡（学級連絡網および個別連絡）をして、「引き渡し」を行います。



※ 様々なケースを検討した結果、現在の状況では、この避難経路が最も速く安全に危険を避けることができると判断しています。

引き渡しと待機

避難した児童を保護者へ引き渡す場合は、以下のような手順で引き渡しを進めます。

引き渡しの決定

- 災害の状況により、児童を保護者へ引き渡すかどうかを決定します。（引き渡しの場所）

保護者への連絡

- 引き渡しを行うことおよび場所を連絡します。
（学級連絡網または個別連絡）
保護者が引き渡しに来られない場合は、**代理人を確実に**職員に伝えてください。

引き渡し

- **保護者及び代理任の確認**をして引き渡しを行います。
- 連絡の取れない家庭の児童は、**避難場所で待機**させます。